

第26回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日 時	平成31年2月14日（木）午後6時～8時5分
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	【委員】 三矢勝司（会長）、福田佳子（副会長）、鋤柄美和子、橋本聡恵、水野一道、鈴木嘉希津、牧野和代、本多ちえ子、大河孝代、小澤美穂子、高崎雄三、鈴木照彦、石川恵史 （欠席者無し） 【事務局】 企画課：大羽、河口、佐々木、大堀、内田
4 議事録署名者	水野一道、鈴木嘉希津
5 会議事項	（1）各主体の取り組み （2）各種市民活動支援事業の状況について （3）平成31年度の市民協働事業について （4）市民活動支援センターの運営について （5）市民協働まちづくり条例の改正及び基金の取り崩しについて （6）改訂版第1次田原市総合計画の中間評価について

（1）各主体の取り組み

○各委員：資料1について説明

・水野委員

保護司及び薬物乱用防止指導員それぞれの立場での活動報告

・小澤委員

市民協働まちづくり会議委員の異動及び学校教育と情報体制の充実について

・牧野委員

福祉のつどい、東三河ボランティア集会、ボランティアセミナーなどのボランティア連絡協議会の活動報告

《質疑・意見》

- ・核家族化が進み、共働きが増えてなかなか市民活動やボランティアまで手が回らない状況の中、実際に両立してやられている方のコツのようなものがあれば教えて欲しい。（委員等）
→生活に余裕が無いからできないのではなく、関心を持つきっかけさえあればどんな形であれ携わることができるはず。生活に支障をきたすような活動は長続きしない。自分に合っていれば苦ではない。（委員等）
- ・親子で参加できるボランティアのようなものはあるか。（委員等）
→あまり聞いたことはないが、子どもがメインで親がお手伝いの場合やその逆など、結果的に親子で参加しているケースがある。また、今年度設立した視覚障害者団体さくらんぼという団体は、視覚に障害のある方が活動の場を広げられるような支援をする支援者を募集しており、親子で参加しても大丈夫だと思う。（委員等）

(2) 各種市民活動支援事業の状況について

○事務局：資料 2－1、2－2 について説明

《質疑・意見》

- ・市民提案型委託事業制度のテーマ提示型で、応募団体が無いが、代替のものをやっているのか。(委員等)
→実績の無い場合は、市が対応することになっている。昨年度は男女共同参画を啓発するような「男女共同参画啓発マンガ」を作成したが今年度はできなかった。(事務局)

(3) 平成 31 年度の市民協働事業について

○事務局：資料 3 について説明

《質疑・意見》

- ・人材養成活動補助金で、これから団体を設立したり加入したりするのなら個人でも申請できるということだったが、補助金活用後からこの時期までに団体設立・加入してくださいといった期限があるのか。(委員等)
→講座・研修枠は個人でも申請可能だが、先進事例視察枠は現時点では団体のみの申請としている。講座・研修枠で、団体の設立・加入時期は設定していない。申請者へのヒアリングのみで柔軟に対応している。(事務局)
- ・平成 30 年度の市民活動支援制度の活用実績を踏まえて予算要求されている中で、市民協働まちづくり事業補助金の通常枠の市民活動団体交流事業は、新規で創設されたメニューのように見えるがどうか。(委員等)
→新規で創設したメニューではなく、市民協働まちづくり事業補助金の通常枠にテーマを設定して募集するもので、これまで市民提案型委託事業のテーマ提示型で委託として募集してきた枠を、補助金に移管させた。提案型委託事業で事業費 10 分の 10、そこから補助金で補助率 2 分の 1 と、段階を踏んでいずれは自立していただければと考えている。(事務局)

(4) 市民活動支援センターの運営について

○事務局：資料 4 について説明

《質疑・意見》

- ・センターの窓口を開設する時間が、来年度は 5 時間から 4 時間に減っているがなぜか。(委員等)
→窓口でお客さんを待つだけでなく、外に出て団体活動取材するなどのアウトリーチを重要視し、積算根拠のとおりセンター開設業務の時間を 1 時間減らし、センター外業務をその分増やした。(事務局)
- ・センター委託団体は何名いるか。チーフのような役割の方がいるか。(委員等)
→主として動いているのが 3 名で、団体代表の方がチーフのような役割を担っている。(事務局)
- ・市民活動支援センターの利用は現状どうか、どの利用が多いのか。(委員等)
→・印刷機の利用が最も多い。

→センターに成果として何を期待するのか、相談件数の増加なのか、市民活動団体の新たな担い手の発掘なのか、根本的な制度の立て直しをすることなのか、成果指標について市民協働まちづくり会議で考えていきたいと思う。(委員等)

(5) 市民協働まちづくり条例の改正及び基金の取り崩しについて

○事務局：資料5-1、5-2について説明

《質疑・意見》

無し

(6) 改訂版第1次田原市総合計画の中間評価について

○事務局：資料6、資料6参考資料について説明

《質疑・意見》

- ・6ページの「NPO活動支援の充実」の項目で、地域づくり・まちづくりの担い手の増加が-0.42と大きく足を引っ張っているが、これはどのように考えればよいのか。(委員等)
 - ・委員のみなさんの評価が満足より下に振れていた。活動団体や人の担い手が増えていないと委員のみなさんが感じているのが結果として表れている。(事務局)
 - ・それぞれの団体が良い活動をしていてもその魅力をなかなか伝えられておらず、その課題を解決するのはやはり市民活動支援センターの役割。この点数を改善できるように、センターの事業の内容や体制を見直す必要がある。(委員等)
- ・11ページの「地域福祉活動の推進」の項目では、地域づくり・まちづくりの担い手の増加が-0.50と全体の中で最も悪い数値となっている。委員意見の中では地域福祉体制が充実してきているともあり、こちらもどのように考えればよいのか。(委員等)
 - ・「NPO活動支援の充実」の項目と同様。委員のみなさんが高齢者を支える担い手不足を感じている。点数は、満足度の回答数に点数をかけた和を回答数で割っているため、先ほどの-0.42と-0.50はおおむね近い値。もう少し評価が上なのではという意見もあると思う。(事務局)
- ・市民アンケートのようなものと、CS調査といって満足度と重要度を調査するが、今回委員のみなさんへお願いしたのは、現状の満足度の評価でどこが欠けているかというところまで留めてあり、どういったところに力点を置けばよいかまでは伺っていない。(事務局)
- ・点数を厳しめにつけたが、他の委員のみなさんも同じ感覚で良かった。評価の進捗状況ではしみのひろばの部分は満足度や重要度がAとなっているのに対し、委員の判定はC。この差の原因を考えると、気軽なボランティアが少なくハードルが高いボランティアが多く、携わる人が増えていないのでは。30代から40代の世代は、仕事、家事、子育てと忙しくボランティアに関わる余裕がなく、少し時間が空いたときにやろうかなと思っても、先輩方から「この日は絶対来てほしい、なぜ来ることができないのか」と言われるのが嫌だなという価値観を持っている。人の役に立ちたいという気持ちは持ちつつも、今の自分には無理だと思ってしまう。それを突破できるなにかきっかけがあれば。太く短くではなく、細く長くゆやかにつながるネットワークの構築が必要。(委員等)
 - ボランティアに関わってみたいという若い世代の方の意見を聞いて非常に嬉しく思った。ボランティア活動がまだまだ周知されていないということを改めて感じた。深いボランテ

ィアもあるが、ささやかなボランティアはたくさんある。市民の方に向けてボランティア紹介セミナーを定期的に開催しているが、指定された日時のため都合がつかない方が出てくる。それ以外で、場所や時間など、どのようにして周知をするか考えていくのが大切。(委員等)

- ・情報発信の面で苦労している部分が多いが、市内に流れる放送はよく耳に入ってくる。広報たはらでたくさん掲載しても、興味が無い人は読まないし伝わらない。例えば学校の校内放送を利用して、今週に開催されるイベントを案内するといったことができればまた違ってくるのでは。放送に関しては苦情もありできるかはわからないが、耳から入る情報というのも良いのではないかと。(委員等)

→最も大切なのは、情報をアーカイブすること。田原にはこんなボランティア活動があつて、こんな地域課題があつて、このようにアクションするといったストックをしておく。地域の個別の団体はすでに高齢化しており、自助努力が成り立たなくなっているため、中間支援組織の重要性がより一層増している。そのために、目先の在り方として市民活動支援センターどうしていくのかをこの会議体で議論したほうがよい。そして、社会福祉協議会とセンターの連携が課題。一般的に、社会福祉協議会で所管するボランティア活動は、個人の生活に入り込んでいくようなディープなもので、市民活動支援センターで所管する市民活動は、「お祭りで人手が足りないのだけど誰か!」といったライトなもの。岡崎市では、情報交換はしているが、情報収集とマッチングは別という体制をとっている。またボランティア活動に対する意識は若い世代の方が高いという統計が出ており、そういった市民層を取り込むためにも、例えばチラシ作成でもプロの業者を入れて上手く情報を見せたほうがよい。(委員等)

- ・この会議は条例に基づいているため、会議としての結果報告としてアンケートのポイントを記載した。本日の会議で出た内容も踏まえて、会長と事務局で調整する。何か付け加えたい意見があれば、一週間程度で事務局までご連絡いただきたい。(事務局)

午後 8 時 5 分閉会